

六甲修験と雨乞いの翁面

早栗 佐知子

はじめに

私はこれまでに、独自の修行や山伏問答を伝承している阪神電鉄峰
参会の活動を調査・報告することをはじめ、六甲連山に展開した六甲
修験について論じてきた。峰参会の行者たちが修行場として大切に
してきたのが神戸市東灘区の岡本にある明王院（岡本明王院とも。地図
1）であった。明王院は、摩耶山切利天上寺の塔頭のひとつとして摩
耶山にあったが、明治十三年に現在地へ移った。明王院の岡本への移
転について『武庫郡誌』^①には、

明治維新に至り、修験道廃止せられ、同八年八月眞言宗に加入し
て法儀を相續し、次て同十三年十二月摩耶山天上寺塔中（ママ）

明王院を移轉し、同時に全然寺院組織に改め（後略）

とあるので、修験道廃止が明王院が摩耶山から岡本へ移った理由であ
ると考えられる。岡本へ移ってから当時の明王院の観祥住職は、長寿
講という行者講を作ったり自宅を修験道場にしたりして、修験道の発
展と後進の育成に励んだ（『久里』三三三号（神戸女子民俗学会、二〇

一四年一月）。このことは、『武庫郡誌』にも

第十二項明王院（岡本）

（中略）

〔沿革〕岡本の松田三郎右衛門長男藤治（ママ）、同村高井藤次郎
の養子となり、其の壮年の頃大和國大峰山に登ること屢次、役行
者（優婆塞小角）を信ずること厚し。

弘化三年（紀元二五〇六年）七月、山城國宇治郡醍醐村三寶院に
於て修験道場を相續す。是と前後して長寿講を組織し、己が住宅
の一部を修築改造し、十一面觀音・不動明王・優婆塞小角・及諸
佛像佛畫を安置し、以て加持祈禱をなし

（後略）

とある。

さらに、明王院が岡本へ移ることを経済的に支え、観祥住職の活動
を支援したのが、江戸時代中期に尼崎藩の大庄屋をつとめた野寄の
高井宗官家^②であった（「尼崎藩大庄屋高井宗官家の役割―摩耶山周辺
の宗教的環境のなかで―」『研究報告』第十集（西宮市立郷土資料館、
二〇一三年十一月）。

高井宗官家に残る「永禄十二年 南宮春日社御神供料撰州山路庄公事銭取調帳」の岡本村内に「まや免 三反歩」という土地が記載されていることをみても、春日神社の荘園内に摩耶山に関する土地があったことがわかる。⁽⁴⁾

ところで、明王院が明治十三年まで塔頭としてあった摩耶山切利天上寺について『西撰大鑑』下巻（明治四十四年刊）には、次のようにある。佛母摩耶山切利天上寺の項の「宝物」の部分である。

叟面 俗に雨乞いの面といふ、山下の上野村幸王太夫が家にありしを障碍ありて當寺に納む、春日三面の内なり、一面は金春太夫にあり、一面は丹波梅若太夫にあり、此幸王太夫は南都薪の能に出勤すといふ。



つまり、俗に雨乞いの面という面が天上寺の宝物にある（面は現存、写真）。それは、山下の上野村の幸王太夫の家にあったものであるが、差し障りがあるというので天上寺に納めた。春日三面のうちのものである。一面は金春太夫にあり、一面は丹波の梅若太夫にある。この幸王家は、南都薪の能に出勤するという。

このようにみえてくると、摩耶山切利天上寺にも、天上寺の塔頭であった明王院と深く関わる高井家にも、春日神社との関係をいう伝承があることがわかる。なぜ、六甲修験の重要な行場に春日神社との関係を持つ人たちがいるのだろうか。本稿では、そのところを考えていきたい。

一、高井宗官家と春日神社

まず、『西撰大鑑』下巻第九「舊家人物」⁽⁵⁾には高井家について次のようにある。

高井氏（武庫郡本山村の内野寄村高井宗貫）

旧菟原郡野寄村現在の居宅も建築甚だ古く、一見人をして其旧家たるを知らしむ、当家は藤原氏に出づ、其先は奈良春春日神社の祠官にて当地山路庄は同社の神領たりし由、元明天皇の御宇神地守護の為め此地へ移住せりといふ、今を距る一千二百年前なり、従来高井宗官と代々襲名せしに、維新の際尼ヶ崎侯の命に依り宗貫と改称せりと、又屋敷の裏手に小五輪塔数多あり、名前を刻せざるも一代毎に一基を立てしといふ、苔蒸して古色を帯び祖先の悠

遠なるを想像せしむ。

庭内燈籠に刻して曰く

攝州菟原郡山路莊高井宗官普為南都春日神祠官其子孫世々

富豪有德望因記之以彰家運益昌云爾

明治二十七年十一月吉且應高井尊邦翁儒 從三位 秋月

種樹識

これによると、高井家は藤原氏の出身であり、その先祖は奈良春日の祠官であり、当山路庄は春日神社の神領であるので、元明天皇のとき、この地へ移住したという。今から一二〇〇年前のことである。從來高井宗官と代々襲名したが、維新の際に尼崎侯の命により宗貫と改称したという。また、屋敷の裏に小五輪塔が多くあり刻銘はないものの一代ごとに一基を立てたという。庭の燈籠にある刻銘は「攝州菟原郡山路庄高井宗官普為南都春日祠官其子孫世々富豪有德望因記之以彰家運益昌云爾 明治二十七年十一月吉且應高井尊邦翁儒 從三位 秋月種樹識」であるという。

つまり、高井宗官家は春日神社の莊園である山路庄の管理を任せられた宗官の家であることがわかる。山路庄は、現在の神戸市東灘区岡本・野寄・魚崎・青木・横屋・住吉などで、野寄の大日女尊神社の石造物には高井宗官寄進の燈籠二対や多数の玉垣が残っている。これらの石造物からも高井家と春日神社の神領である山路庄との関係がみえる。⁶⁾

このように、高井宗官家はいわば現地責任者として春日神社の莊園を管理した家であったことがわかる。

では、次に摩耶山天上寺についてみていく。

二、摩耶山參詣道と上野村

『撰津名所図会』巻七（寛政十年刊）では、摩耶山切利天上寺は次のように紹介されている。

佛母摩耶山切利天上寺 上野村の上方にあり。古義真言宗。坂口

に焰魔堂あり。これより阪路十八町なり。一町毎に標石あり。

（中略）近年火災に罹つて諸堂・佛院・仁王門・石階等全からず。

（後略）

これによると、天上寺は上野村の上方にある古義真言宗の寺院で、坂口の焰魔堂から十八町のところにあるという。近年火災に罹つたために、諸堂・仁王門・石階などはまったくなくという。

つまり、摩耶山へは上野村の「坂口の閻魔堂」から上がる上野道が代表的な参詣道であった。閻魔堂からの道に「一之休」から「三之休」があり、遠方からの参詣者は「坂口の閻魔堂」で白装束に着替えたという。⁹⁾

そして、摩耶山参詣道にある上野村には能楽の家である幸王家があり、摩耶山天上寺と関わりを持つ。それが「はじめに」で紹介した『西撰大鑑』に「叟面 俗に雨乞いの面といふ、山下の上野村幸王太夫が家にありしを障口ありて當寺に納む」とあるものである。

六甲修験の重要な行場である明王院が支院としてあった摩耶山天上寺と、山下の幸王家がどのような関係にあったのか、3.以降で考え

ていきたい。

三、上野村の幸王太夫

まず、摩耶山切利天寺へ雨乞いの翁面を納めた上野村の幸王家についてみていきたい。

幸王家については、『神戸の民俗芸能』灘・葺合・生田編に「幸王家文書」のうちの十九点が掲載されている。そのなかの「宗譜」⁽¹⁰⁾には、幸王家の家名の由来が記されており（史料1）、早魃のとき天皇の勅命で兵庫和田岬で翁面の鬚を洗うと、たちまち雲が起こつて大いに雨が降つたとある。天皇はこれを褒めたたえて、王の字を与えたので幸王と称えるようになったという。

また、「隣忠見聞録」の「今春太夫」の項に「ツレの七家 往古は今春の七太夫とて七人の連太夫あり。」とあって、そのなかで幸王家は「幸太夫はいつの頃よりか小鼓となる、是今の幸家なり」と紹介されている。

ところで、兵庫県西宮市日野町にある日野神社の祭礼では、文化九年（一八一二）までに幸（王）大夫を招いていたことが、西宮市指定

宗 譜	幸王元祖以奉奉仕於南都春日社家傳翁面号小衣若丸口碍云云之所賜人皇四十七代孝謙天皇之時遭謫言所謫于攝列須摩浦矣元曆歲中源平軍于此路避乱而除于摩耶山南麓上野里因爲上野之人其後早魃國中稻禾枯槁受勅洗翁面鬚於兵庫和田御崎忽雲起大雨稻不起之國民大悅帝賞之賜王子稱幸王矣此事尚存于口碍矣近世遭早魃尼崎城主宋女正戶田君傳聞之命使洗之亦大雨幸王卒死焉後大膳正青山君居于尼崎城有歲又欲令洗之因言先祖卒死之事辭而不洗之先祖以來世々相承稱權守東武金春家所屬與幸氏同姓而余之家加王子前如所言余於金春家則稱幸王金重即與於南都則稱權守歷世相承襲如此因記其梗概傳于子孫云（白紙）
--------	--

史料 1

文化財「岡本家文書」のなかの「氏神祭礼神事につき申上」によってわかる（史料2）。そこには、

奉申上

摂州武庫郡上瓦林村氏神

（中略）

祭禮之儀ハ是迄免原郡

上野村幸大夫与申翁相頼祭禮

相勤申候、以上。

上瓦林村宮座

年番 久左衛門

文化九年四月（後略）

とあり、旧摂津国内の村社の祭礼において、

「上野村幸大夫与申翁相頼」ということがあったことがわかる。⁽¹¹⁾

西宮市日野町と同じように、祭礼に上野村の幸王大夫を招いた伝承をもつところがある。それは、神戸市須磨区車地区である（地図1）。

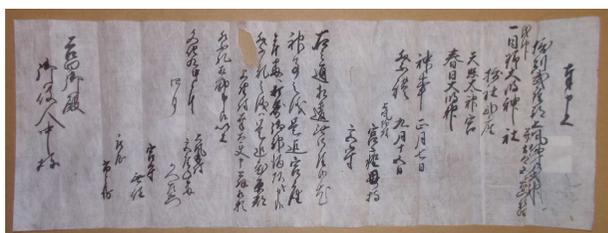
車地区での昭和四十年代の調査報告によると、

（イ）福田梅吉氏（明治二六年生）談

自分の子供のころは、翁は他所から来ていた。白川の御面講と兼任して、車で先にして、次に白川へ行っていった。翁を他所の人がするのは自分が一二、三才のときで最後だった。⁽¹²⁾（後略）

とある。さらに『神戸の民俗芸能』車の翁舞と雨乞拍子踊編には、

福田清太郎氏（明治一七年生）の談によれば、車の翁舞の大夫は



史料 2

灘の幸王大夫が勤仕していたという。

とある。この二件の調査内容を考え合わせると、明治三十八年頃までは車の祭礼に上野村の幸王大夫が招かれたことが推測される。

では、次に神戸市須磨区の「車大歳神社の翁舞」（国指定重要無形民俗文化財）についてみていきたい。

四、神戸市須磨区車の翁舞

車大歳神社の翁舞について、『兵庫県神社誌』上巻（兵庫県神職会、昭和十二年）には次のようにある。

（前略）

祭日 御面式 一月十四日

「神社調査」十四日の夜行はれ御能式とも云う此式に仕ふる者を大夫と云い一代一の戸主の奉仕する重き神役なれば其家を大夫の宿と稱し一七日の潔斎を成す十四日に至れば宿は元より村民は親戚一同を招待して祝盃を擧げ宴終つて宿主にて一曲を舞ひ（昔は若餅と云ひて一村に小豆餅を施與せしといふ今はなし）午後八時大夫は袴を着して宮入を成し長殿にて神酒を頂き拜殿所定の座につき一揖して翁の曲を舞ふ（烏帽子）次に二童子（素襖豆／烏帽子）の亂舞の曲あり他は五人（袴）伶人五人笛一人小鼓（左側に）火明人一人參列す舞ひ終りて天下太平（ママ）國家安穩五穀成就萬民快樂と言ひて式を終る。（後略）

これを見ると、大夫をつとめる家を宿としていたこと、一月十四日

の祭礼には村民は親戚一同を招待して祝宴をあげたこと、その際には若餅という小豆餅を振る舞ったことなどがわかる。

現行の行事について、以下に簡単に紹介する。

行事は、一月五日の寄り初めからはじまる。ここでは、村の一年間の諸行事を相談するが、翁舞の役割も決定する。ここでヤド・大夫（翁）・露払い・三番叟・地謡・囃子方が決まる。ヤドは、戸主のなから年齢順の輪番だが不幸があつたりすると除かれる。後に紹介するが、ヤドになるとさまざまな負担がある。大夫（翁）は、行事の主役で保存会の役員の話し合いにより戸主のなから選ばれる。露払いは十歳ほど、三番叟は十二歳ほどの少年が選出される。父の尉には大夫をつとめた人となる。囃子方はオオドウ（大鼓）一名、コツツミ（小鼓）三名（このうち一名がオオドウと兼用）、笛一名で構成される。いずれも年齢制限などは今はない。地謡は三、四名でこれも年齢制限などはない。

一月八日から十二日までの五日間ヤドで灯した一本のろうそくを、神前に見立てて、翁・三番叟・露払いの各役、そして大鼓・小鼓・笛・地謡が一日二回集中した稽古をする。

十四日の午前、神前において神事に奉仕する人たちと翁舞保存会の役員はお祓いを受ける。そして本殿に祀る神面三面を受け、ヤドに持ち帰り縁側から入って床の間に納める。

十四日の午後六時頃、各員装束を整え縁側からヤドに入り、最後の稽古「試し舞」をおこなう。午後七時、行列で宮入し拜殿でお神酒をいただいた後、約一時間の舞を奉納する。この舞は、呪術性が高く、

「天下泰平」「国土安穩」「五穀豊穡」を祈願するものである。⁽¹⁶⁾

以上が翁舞行事の概要である。⁽¹⁷⁾

さらに、現行の行事についての聞き取りを紹介する（翁舞保存会会長・椿原勇さん（昭和二十一年生）より）。

村での役割分担

車の村では、翁舞の宿と神主の宿の二つの宿の当番がある。宿以外に保存会の会長と副会長、大夫・笛・鼓の指導役、行事の記録などを担当する広報などの「役員」を置いて、宿と演者をサポートしている。

神主の宿

神主の宿は、いわば一日限りの宿で二軒ずつとめる。その主な仕事は、神前のお供えの準備と当日の朝に宮司を迎えに行くことである。お供えは、洗米・餅（小餅二十六個と本殿用の餅）・鯛一尾・乾物（高野豆腐十三個・椎茸十三個・ゆば一袋・はるさめ一袋・のり一帖・ごまめ十三尾）・野菜（白菜一個・大根二本・人参三本・トマト三個・ピーマン一袋・インゲン又はきぬさや一袋）・果物（バナナ一房・りんご三個・みかん七個）・塩一袋である。

大歳神社の神主は、神戸市兵庫区平野の祇園神社と兼務であるので、そこまで迎えに行く。

翁舞の宿

翁舞の宿は、一月八日から十二日までの舞の練習場所となる。昔は、練習のときにも食べ物やお世話が非常に大変で、宿をつとめる家の最大の負担だった。しかし、今年から練習は会館ですることにし、休憩にお茶を出すだけで、もてなしも無しにした。こうすると、宿に当た

った家から奥さん一人が会館へ出てお茶を出すくらいのお世話をしてもらうことで済むからである（家でどうぞ、という人が宿のときには従来通りでも構わない）。

ただし、御神体の御面だけは会館に置く訳にはいけないので、宿の家に置くことにする。

村の話し合い

十一月の話し合いで、大体のことをまず決める。トンドもするので、木の伐り出しのことなども話し合う。

御面

一月八日からの練習には、レプリカの御面を使う。これは、昭和六十年頃つくった。とてもよくできていて、本物にそっくりである。

芸態

翁舞は、昭和四十四年まで中断していたものを昭和四十五年に老人会によって復活した。現在の芸態は、昭和四十五年に復活した頃のものとは変わらない。

行事の継承

子どもの数が減っていることなどにより、近年は翁舞の行事をいかに継承していくか、に重点を置いている。小学校へ出向いて、児童らに「やってみませんか」と呼びかけることも考えている。

継承していくための策のひとつが、一月八日からの練習に会館を利用することである。とにかく翁舞を残すことを優先したいし、それが大事だと思っているので、宿や村の人の負担を減らすことを考えている。

村

車の村全体で四十軒あり、田畑は全部で十五町ほどある。昭和四十年代には四十軒ほとんどが農業をしていたが、現在では農業をしているのは六軒である。だから、かなりの田畑が荒らしてある。農作がされている田畑でも、イノシシの被害が多く対策が大変である。

おわりに

現在の神戸市東灘区岡本周辺にあった山路庄は、高井家が春日神社の宗官として管理していた土地であった。山路庄の西、摩耶山南麓にある上野村には能楽の家である幸王家があった。幸王家は、摩耶山天上寺に現存する「雨乞いの翁面」を所有していた。「雨乞いの翁面」は、幸王家の家名の由来になったもので、翁面の鬚を兵庫和田岬で洗うと雨をもたらすという。また、幸王家は車をはじめ、摂津・播磨の村々で五穀豊穰などを祈願する翁舞をしたことがわかっている。⁽¹⁸⁾

山路庄を管理する高井家にとって、このような活動をする幸王家は、大切にしたい存在だったはずである。というのも、高井家は、「雨乞いの翁面」を所有する幸王家とつながりを持つことで、山路庄の土地の管理を円滑におこなえたと考えられるからである。

そして、それは、幸王家にとっても有益なことであっただろう。つまり、幸王家は、摩耶山南麓に居住することで、自身の活動が活発におこなえる上、大寺院である摩耶山切利天上寺と高井家の双方から支援を受けることが可能になるからである。

摩耶山南麓地域の宗教的環境において、明王院をはじめとする六甲

修験の行場が確立していく過程には、高井家・幸王家、そして摩耶山切利天上寺の相互関係は、なくてはならないものであったと考えられる。

〔註〕

- (1) 武庫郡教育会、大正十年。
- (2) 野寄は、明王院がある岡本の隣村にあたる。
- (3) 高井宗官家は、尼崎藩の銀札引換所でもあった。
- (4) この史料を所蔵している高井家の現当主によると、「高井家は代々奈良の春日神社の氏子会の役員をしている」という（調査）。
- (5) 『西摂大鑑』下巻（縮刷版）巻九（中外書房、一九六五年六月）。
- (6) 『角川 日本地名大辞典 二八兵庫県』（角川書店、一九八八年一〇月）。
- (7) 安政三年銘で鹿の浮彫が施されたものと寛延二年銘のものがある。
- (8) 『本山村誌』（本山村誌編纂委員会、一九五三年七月）には、

（九）大日女尊神社

（中略）

もと大日如来を本尊とせる両部神道で、例祭には住吉神社の社僧が般若経を轉讀した。維新以後、本尊は村内休明寺に移し、別に高井家の寶劍を以て神體に代えたという。

とある。

- (9) 神戸大学大学院木村修二氏よりご教示。
 (10) 『神戸の民俗芸能』灘・葺合・生田編（神戸市教育委員会、一九七六年）。

(11) 『能楽史料』第二編（坂元

三郎編、一九三三年）所収。

(12) 直後に書き直したと思わ

れるものでは、「兔原郡上野村

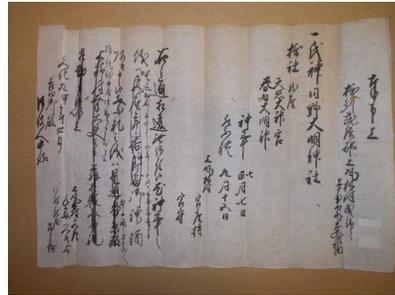
幸大夫与申翁相頼祭禮相勤申

候、以上」の部分を線で消し、

「挑燈献儀仕来り申候、以

上」と追記されている。

（史料3）



史料3

(13) 「幸王家文書」の「送り米覚」に「一 耆斗式升 屏風村 氏神御翁料」とある。屏風村とは、現在の神戸市北区八多町屏風地区のことである。屏風地区にある八王子神社と兼務の北区道場町宅原・一之宮神社宮司によると、「昔は祭りに翁舞をしていたと聞いたことがある」とのことであった（調査）。

(14) 「神戸市須磨区車の翁舞」（『民俗芸能』四十九（民俗芸能の会、一九七二年））。

(15) 『神戸の民俗芸能』車の翁舞と雨乞拍子踊編（神戸市教育委員会、一九七六年）。

(16) 『第五四回近畿・東海・北陸ブロック 民俗芸能大会 解説書』（第五四回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会実行委員

会事務局、二〇一二年十一月）より要約。

(17) 『神戸の民俗芸能』車の翁舞と雨乞拍子踊編（神戸市教育委員会、一九七六年）には、翁の役について次のようにある。

現在宝塚市在住で関西で唯一の職分である和島富太郎氏（大

正3年生）にこの伝承の可能性についてたずねてみた。

「翁というのは約束ごとがあつて、鼓で合します。（後略）」

これによると、行事の主役である翁の舞の所作は鼓で合わせる

のだという。そうすると、明治三十八年頃まで車の翁舞に上野村

の幸王大夫が招かれたことの理由はそこにあるのではないだろう

か。つまり、幸王家が「隣忠見聞録」に「幸太夫はいつの頃より

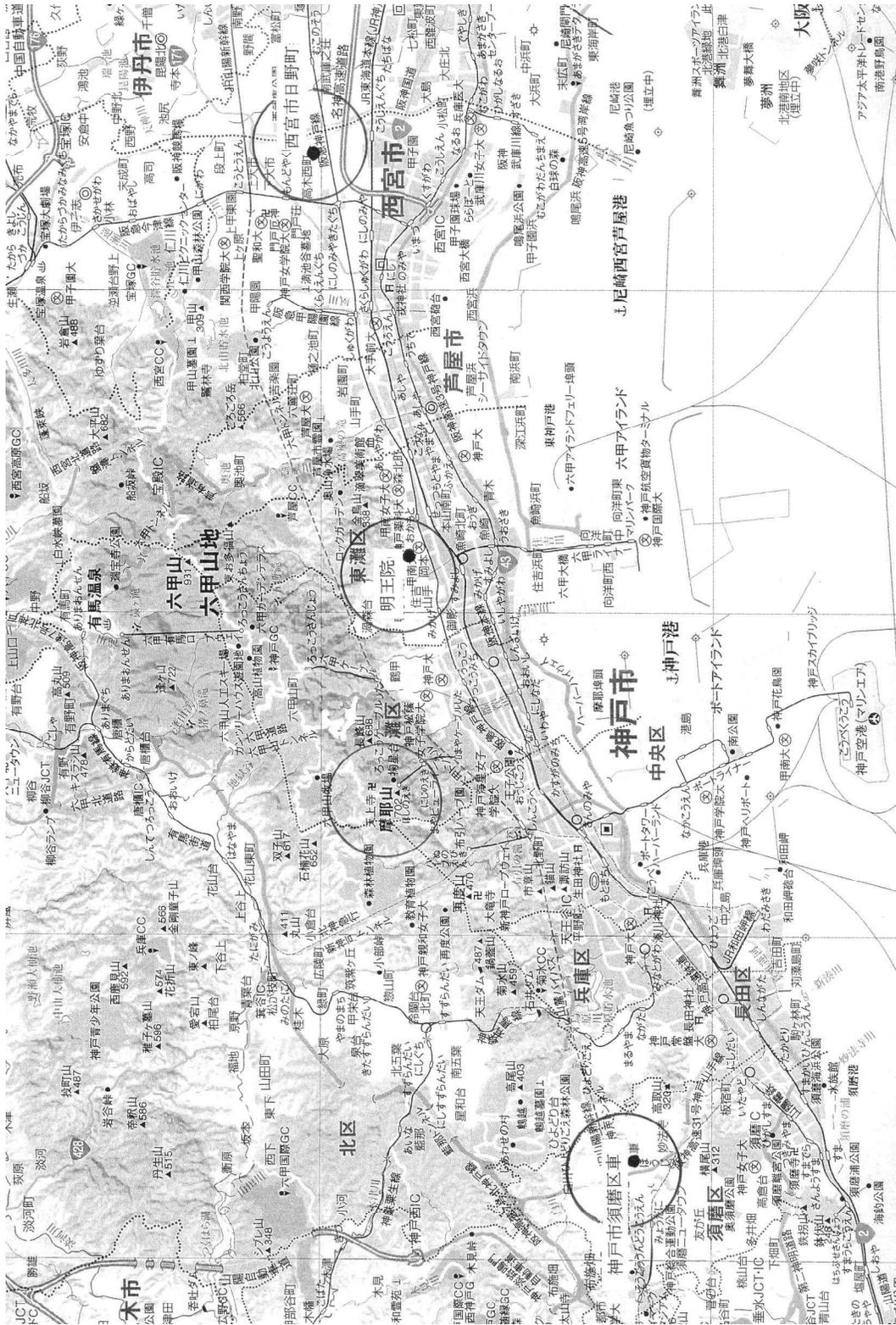
か小鼓となる」とあるように、鼓に優れた家である幸王大夫が翁

をつとめたことが考えられる。

(18) 「幸王家文書」（『神戸の民俗芸能』灘・葺合・生田編（神戸市教育委員会、一九七六年））所収。

【付記】本稿は、二〇一五年十月十一日に開催された日本民俗学会第六十七回年会（於兵庫県西宮市・関西学院大学）で報告したものに手を入れたものです。また、本稿の作成にあたり御影史学研究会の先生方には幾度もご指導いただき大変お世話になりました。

調査においては、摩耶山切利天上寺の貫主様をはじめ皆さま、神戸市須磨区車の翁舞保存会会長の椿原勇様に大変お世話になりました。ここに記して感謝申し上げます。



(一) 図 地



岩田書院 新刊ニュース No. 840 2013. 12.

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103 ☎03-3326-3757 FAX 03-3326-6788

酒向 伸行 著（御影史学研究会代表理事／1950年生まれ） ISBN978-4-87294-837-0 C3321

憑霊信仰の歴史と民俗 御影史学研究会民俗学叢書②

2013年12月刊・A5判・432頁・上製本・函入・9500円（税別）

「本書では、憑霊信仰の歴史的な変容過程を、奈良時代から現行民俗の世界までを視野にいれながら明らかにする。その際には、憑霊現象の主体となる「疫神」「もののけ」「鬼」「天狗」「狐霊」などの霊的存在の分析と、これらの霊的存在と直接的に関わった「験者」に代表される仏徒、あるいは陰陽師・巫女などの霊的職能者の分析を合わせて行なう。

わが国の憑霊信仰研究において、大きな位置を占めているのは、病気とその癒しという課題である。そこで本書では、憑霊と治病儀法の変容というテーマを中心に据えた。」

（「はしがき」より）

【主要目次】

- 第1章 奈良時代における憑霊信仰と治病儀法
疫神信仰の成立／仏呪と治病
- 第2章 平安時代における憑霊信仰と治病儀法
「もののけ」と憑祈祷／憑祈祷と智証門流／染殿后治病譚と相応
- 第3章 護法信仰の変容と治病
護法信仰の変容／治病儀法と護法の機能
- 第4章 陰陽師と鬼
法師陰陽師と鬼／疫鬼と槌一鬼の図像化をめぐる一
- 第5章 天狗信仰の生成と展開
天狗信仰の生成／天狗と「もののけ」／天狗信仰の展開／天狗と狐
- 第6章 狐霊信仰の歴史と民俗
古代の狐霊信仰／調伏法としての「六字経法」と狐霊／狐話の生成と狐霊信仰
- 第7章 憑霊信仰と治病
「瘡(オコリ)」の治病と憑霊信仰／夜泣きの呪い習俗と憑霊信仰
- 第8章 口寄せ巫女の語りと系譜
口寄せ巫女の詞章／東北の口寄せ盲巫女と粹巫女

注文方法 A 書店経由の場合：「地方・小出版流通センター」取扱品と言ってご注文ください。
B 直接小社に申込みの場合：①先払い(消費税を加算してご送金ください。郵便振替口座：00100-2-564137)。②代引き(配達ドライバーにお支払いください)。③後払い。

送料：①無料。②③定価合計8000円以上は無料、8000円未満は200円、1500円未満は500円。

<http://www.iwata-shoin.co.jp> 刊行物内容／地方史研究雑誌DB／新刊ニュース裏だより／学会情報 他